

南大東村漁業振興実施計画策定支援業務 仕様書

第1条 目的

本村が策定した「南大東村漁業振興基本計画」に基づき、各施策項目及び具体的な取組を効果的・効率的に実施するため、実施計画を策定する。本業務では、以下の点を明確にし、持続可能な水産業振興の推進を図ることを目的とする。また、本業務は、業務の専門性や提案の内容等を重視し、価格のみならず提案内容の質を総合的に評価するプロポーザル方式により受託候補者を選定するものとする。

- ・ 施策の優先順位付け
- ・ 実施体制の整備
- ・ 必要な財源計画の策定
- ・ 関係者との連携強化
- ・ 施策の実施に向けたモニタリング・評価の仕組みの確立

第2条 委託業務の名称

南大東村漁業振興実施計画策定支援業務

第3条 業務期間

委託業務契約締結日から令和8年2月28日までとする。

第4条 業務内容

受託者は以下に掲げる業務を提案に基づき遂行すること。

1. 施策実行の具体化

(1) 施策ごとの実施内容の整理

- ①各施策の目的、対象者（漁業者、加工業者、流通業者等）、期待される効果の明確化
- ②短期・中期・長期の導入ロードマップの策定
- ③必要なリソース（人材、設備、技術、船舶等）の特定

(2) 財源確保の計画

- ①各施策の実施に必要な予算試算
- ②国、県の補助金や助成金の活用方法の提案
- ③企業、民間団体、漁協等との連携による資金調達の可能性の検討

(3) 実行体制の整備

- ①村役場、漁業協同組合、加工業者、地域住民等の役割分担の明確化

②必要な人材の確保・育成（研修、セミナーの計画策定）

（４）リスク管理と課題対応

①施策実行の課題やリスクの抽出（漁獲減少、後継者不足、制度制約、気候変動等）

②リスク回避のための対応策（代替手段の検討、外部パートナーシップの活用）

2. 関係者との連携

（１）関係者ヒアリング・意見交換会（第１回）

①村内漁業関係者（漁業者、加工業者、流通業者、関係団体等）への意見収集

②地域住民との意見交換

（２）関係者ヒアリング・意見交換会（第２回）

①第１回の意見をもとに、実施計画案の具体化

②施策ごとの課題整理、実施体制の見直し

③最終調整として、関係者の意見を計画に反映

3. 実施計画の作成

（１）全体計画（マスタープラン）の作成

①施策ごとの目標と成果目標（KPI）の設定

②実施スケジュール（年度別ロードマップ）

③施策の優先順位と導入順序の明確化

（２）計画書の作成・製本

①計画書をA4サイズで10部製本し、関係者へ配布できる形で納品

②デジタル版（PDF）も同時に作成

③説明会用のプレゼンテーション資料を準備

4. 成果物

（１）実施計画書（製本版10部・デジタル版）

（２）関係者ヒアリング・意見交換会2回分の議事録

第5条 その他

1. 本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者の協議により定める。

2. 受託者は、業務遂行にあたり委託者の指示・確認を受けながら、柔軟かつ責任ある対応を行うものとする。